官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示（厚生労働三一〇）　一
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同三一一）　四
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同三一二）　七
〔その他告示〕
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務二二二～二二九）　三
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同二三〇～二三二）　六
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（同二三三～二三五）　二〇
○改良すべき踏切道を指定した件（国土交通一〇四八）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三三
特殊法人等
地方公務員共済組合連合会、土地家屋調査士名簿登録等、日本弁護士連合会懲戒処分関係　五一
地方公共団体
公示送達関係　五三
会社その他
会社決算公告　五四
六一

法規的告示

○厚生労働省告示第三百十号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年八月十二日

厚生労働大臣　上野賢一郎